

# 平成30年度 事業計画

自：平成29年12月1日

至：平成30年11月30日

## 1. レース鳩の登録並びにこれに伴う所定の脚環及び所有権証の交付

- (1)連盟記号脚環—地区競翔連盟を通じて頒布する。 692,870 個  
 (2)一般 (DA) 脚環—平成 29 年 12 月 1 日より原則賛助会員にのみ頒布する。 32,000 個

## 2. レースの開催及び記録の公認、授賞

レース規程に基づき、各種レースの開催及び記録の公認、授賞を行う。

## 3. 品評会、講習会等の開催

- (1)第 71 回全国レース鳩品評会 平成 29 年 12 月 17 日 (日) 於 東京・協会  
 (2)地区品評会 各ブロック連盟において開催する。  
 (3)距離及び審査講習会 各ブロック連盟において開催する。

## 4. レース鳩の保健衛生に関する普及指導

- (1)ピジョンクリニックにおいて、レース鳩の疾病への対応、症例及びデータの蓄積並びに研究、衛生管理の普及指導を行う。  
 (2)地方組織における保健衛生の普及指導を通じ、鳩病に関する知識と衛生管理意識の向上を図る。

## 5. 外国鳩界との交流

FCI (国際愛鳩家連盟)、アジア鳩協連盟を通じた外国鳩界との交流。

## 6. 広報活動

- (1)機関誌『レース鳩』の発行  
 ①協会の活動・運営、国内外のレース並びに鳩界情報、鳩病に関する情報を報告、告知する。  
 ②特集記事、企画記事により血統、訓練、飼育等に関する情報を提供する。  
 ③掲載内容の充実を図る。  
 (2)ホームページ掲載情報の充実を進める。

## 7. 会議等の開催

- (1)定時総会 平成 30 年 1 月 於：協会  
 (2)理事会  
 (3)常任理事会  
 (4)ブロック連盟長会議  
 (5)委員会  
 (6)2017 年度総合表彰式・懇親会  
 平成 30 年 1 月 7 日 (日) 於 品川プリンスホテル  
 (7)第 14 回翔魂搭慰霊祭  
 平成 30 年 11 月 於 伊賀国際委託鳩舎翔魂塔

## 8. その他の事業

### (1)社会事業への協力

#### i. 福祉団体への寄付

- ・公益財団法人 山階鳥類研究所
- ・公益財団法人 高松宮妃癌研究基金
- ・石岡市及び八郷根小屋区
- ・伊賀市関係団体
- ・社会福祉法人 青少年と共に歩む会
- ・公益財団法人 日本ユニセフ協会
- ・社会福祉法人 聖オディリアホーム
- ・一般社団法人 東京進行性筋萎縮症協会

・社会福祉法人 青少年福祉センター

ii . その他の協力

- ①各地区における協会 P R 行事実施に対する助成を行う。
- ②青少年育成と情操教育の一環としてレース鳩の飼育を奨励し、小・中学校における鳩飼育の導入を進める。
- ③研究施設や教育団体等の要請に基づきレース鳩の供与等の助成を行う。
- ④地方組織指導育成事業実施要綱に基づきその事業を補助する。

(2)国際委託鳩舎関係 (八郷・伊賀)

i . レース日程

		開催	放鳩予定地
①八郷国際委託鳩舎			
・200 斤	八郷国際サクセスレース	平成 30 年 2 月	福島県
・300 斤	八郷国際ウィナーレース	〃 2 月	宮城県
・400 斤	八郷国際ダービーレース (鳩舎開設 20 周年記念レース)	〃 3 月	岩手県
・500 斤	八郷国際親善レース大会	〃 3 月	青森県
・700 斤	八郷オリエンタルカップレース	〃 4 月	北海道
・900 斤	八郷国際チャンピオンレース	〃 5 月	北海道
・アベレージレース			

[当年委託鳩] 200 斤 八郷オータムカップレース 平成 30 年 11 月予定

②伊賀国際委託鳩舎

レース実施を春季北コースに変更する。(本事業年度中のレースは、秋季オータムカップレースのみ)

[当年委託鳩] 200 斤 伊賀オータムカップレース 平成 30 年 10 月予定

ii . 授賞および買上げ等

「実施要綱」により授賞を行い、500 斤以上のレースにおける上位 3 位まで及びアベレージレース (八郷 3 アベレージ) の 1 位入賞鳩を買上げの対象とする。

iii . 連合会対抗レースの実施

「実施要綱(連合会対抗レース)」により伊賀国際委託鳩舎秋季 200 斤レースに併催。(300 斤レースは、平成 31 年春季 300 斤レースに併催)

iv . その他

- ①「実施要綱」に沿って連合会及び個人よりの委託鳩の受入れを行う。
- ②レース帰還状況のライブ配信、在舎状況の委託者別通知等のサービスを行う。

(3)国際鳩舎関係 (東京都台東区上野公園)

種鳩育成及び誌上オークションを実施する。

(4)迷い鳩対策

- ①従来の迷鳩輸送便の終了に伴う新体制の整備を図る。
- ②私製環装着の徹底及び迷い鳩返還に関する対応等について啓蒙し、連合会員、賛助会員に対する周知徹底を図る。